

## Ⅱ 自主的な市町村の合併の推進に関する基本的事項

### 1 県内における市町村合併の状況

市町村の合併の特例に関する法律（旧法）下においては、平成 15 年 9 月 1 日に千曲市が誕生して以来、平成 18 年 3 月末までの間に 18 の市町村が誕生した。またこの他には山口村が岐阜県中津川市と越県により合併した。これにより県内の市町村は、120（17 市 36 町 67 村）から 81（19 市 25 町 37 村）に再編された。

全国の状況と比較すると、全都道府県における減少率が 43.7%であるのに対し、本県は 32.5%と大きく下回り、また 1 万人未満の団体数は 43 と北海道に次いで 2 番目に多く、全国に占める割合は、平成 11 年 3 月末の 5.0%から 8.5%に増加している。特に 5 千人未満の団体数は 24 と県内市町村の約 3 割を占めている状況などを鑑みると、依然として小規模町村が数多く残り、本県の合併は十分進展したとは言い難い状況にある。

#### <市町村合併の状況（市町村数の推移）>

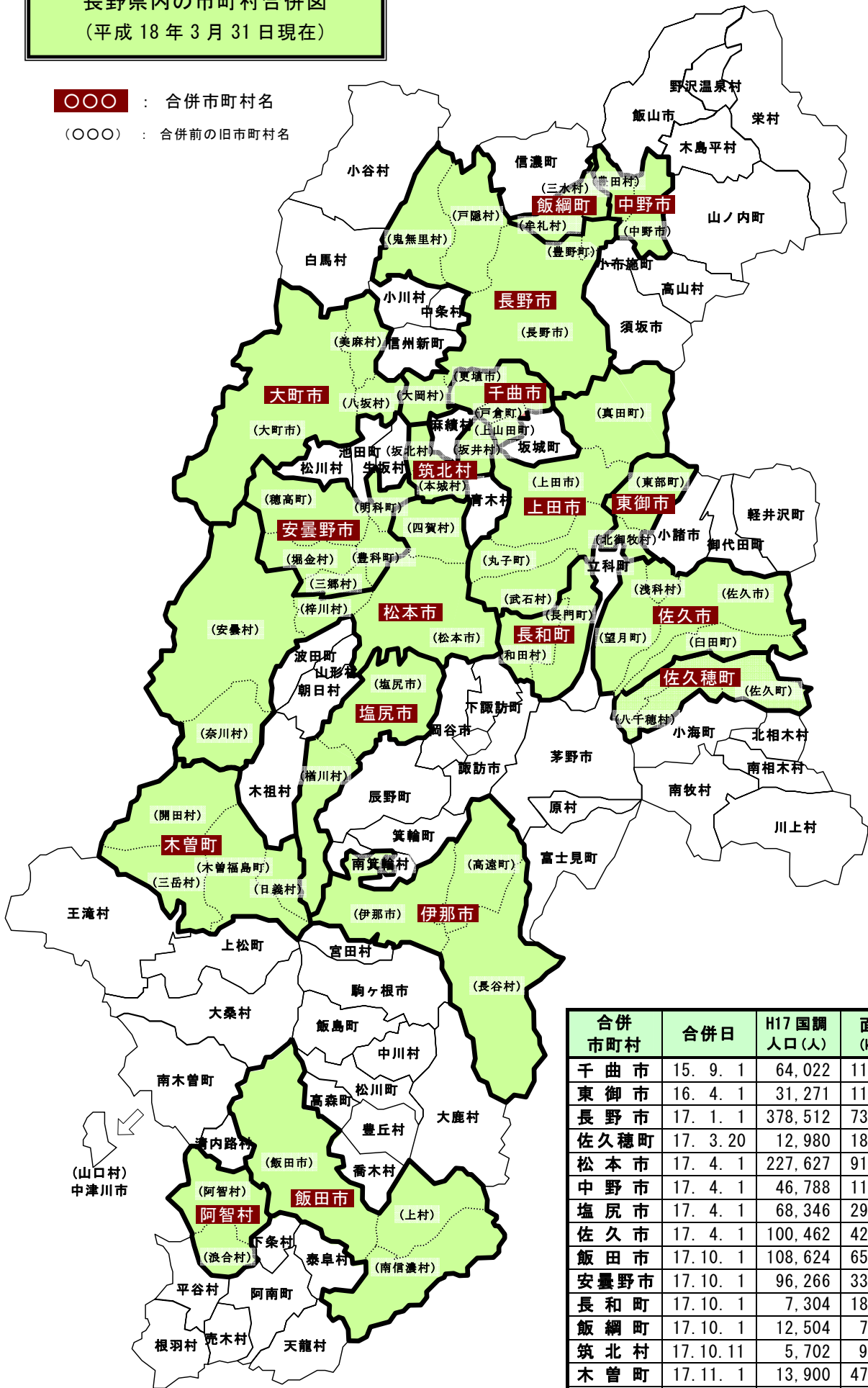
区 分	H11.3.31 (A)			H18.3.31 (B)			減 少 率 (B)/(A)
		1 万人未満			1 万人未満		
		全国に占める割合			全国に占める割合		
長野県	120	77	5.0%	81	43	8.5%	▲32.5%
全 国	3,232	1,537	—	1,821	504	—	▲43.7%

※平成 11 年 3 月 31 日の 1 万人未満の市町村数は、平成 7 年国勢調査人口による。

※全国の場合は総務省資料による。

長野県内の市町村合併図  
(平成 18 年 3 月 31 日現在)

○○○ : 合併市町村名  
(○○○) : 合併前の旧市町村名



合併市町村	合併日	H17 国調人口(人)	面積(k㎡)	備考
千曲市	15. 9. 1	64,022	119.84	新設
東御市	16. 4. 1	31,271	112.30	新設
長野市	17. 1. 1	378,512	730.83	編入
佐久穂町	17. 3. 20	12,980	188.13	新設
松本市	17. 4. 1	227,627	919.35	編入
中野市	17. 4. 1	46,788	112.06	新設
塩尻市	17. 4. 1	68,346	290.13	編入
佐久市	17. 4. 1	100,462	423.99	新設
飯田市	17.10. 1	108,624	658.76	編入
安曇野市	17.10. 1	96,266	331.82	新設
長和町	17.10. 1	7,304	183.95	新設
飯綱町	17.10. 1	12,504	75.31	新設
筑北村	17.10.11	5,702	99.5	新設
木曽町	17.11. 1	13,900	476.06	新設
大町市	18. 1. 1	32,145	564.99	編入
阿智村	18. 1. 1	6,771	170.31	編入
上田市	18. 3. 6	163,651	552.00	新設
伊那市	18. 3. 31	71,788	667.81	新設

区分	計	市	町	村
H11. 3. 31 市町村数	120	17	36	67
H18. 3. 31 市町村数	81	19	25	37

## 2 自主的な市町村合併の必要性

### (1) 市町村の望ましい姿

市町村を取り巻く状況は、平成12年の地方分権一括法を契機として、さらには平成19年の地方分権改革推進法の施行により、地方分権の流れが加速しつつあり、多様化・複雑化し増大する行政需要に対応する質の高い専門的な行政サービスを将来にわたって安定的に提供できる体制づくりが求められている。

また、将来人口の推計では、人口の減少と65歳以上の老年人口の著しい増加が見込まれ、本格的な少子高齢社会の到来が現実のものとなっている。

市町村の結びつきの面では、通勤圏、通学圏など生活圏の拡大が見られ、市町村の区域を越えた広域的な行政需要が増加している。

さらに、市町村の行財政の状況は地方交付税等の削減や、職員の削減などから非常に厳しい行財政運営を迫られており、特に人口1万人未満の小規模町村ではその傾向が顕著である。

こうした現状、将来を見据えたときに、住民の暮らしに最も身近な自治体である市町村は、これらの変化に対応し、地域経営の主役として、地域課題に対し自ら考え、行動し、自らの責任のもとで、将来にわたり持続的に行政サービスを維持・向上させ、個性豊かな魅力あふれる地域を創造していくことが求められている。

そのためには、新たな行政課題に対応できる職員体制の維持、専門性を備えた人材の確保・育成と将来的にも安定した財政運営の確保といった、いわゆる行財政基盤の強化が必要である。

さらに、これからの自治は「住民と行政との協働」が重要であることから、住民・コミュニティー・NPOなどの多様な主体による自主的・主体的な地域づくりのための活動を一層促進する必要がある。

### (2) 市町村合併の必要性

市町村を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、また財政状況をはじめその厳しさを増している。特に人口1万人未満の小規模町村にとっては、地方分権の進展に対応すべき職員体制の維持、専門職員の配置の点で困難が伴い、将来的にも、人口の減少や高齢化の著しい進行により、より一段と厳しさを増すと見込まれる。さらに、5千人未満の町村については、その傾向が顕著である。

これらの状況に対応するため、市町村は今後、自主的・自立的な地域経営の実施主体として、自己決定・自己責任の行政システムの確立や、多様な住民ニーズに対応し、将来にわたり持続的に行政サービスを維持・向上していくための安定した行財政基盤を備える必要がある。また住民の日常生活圏が拡大し、既存の市町村区域を越えた広域的な行政需要に的確に対応する必要があり、これらの生活圏の一体性を基礎とした新たな地域づくりの展開が望まれる。

市町村合併は、これらの課題に対するための極めて有効な手段のひとつである。

また、合併を契機とした地域づくりとして、より一層、「住民と行政との協働」による取組が重要であり、合併という行政規模の拡大を契機としたコミュニティーの推進や住民参加の実現に取り組むことが重要である。

県が平成 19 年 4 月に県内全市町村を対象に実施した「今後の行財政運営に関するアンケート調査」においても、28 市町村が「(将来を含め) 合併の必要性は感じている。」と回答しており、約 1/3 の市町村において合併の必要性が認識されているところである。

### 3 県の役割等に関する基本的な考え方

市町村を取り巻く環境が大きく変化しつつあるなか、基礎自治体である市町村は、持続的に必要な行政サービスを提供できるよう、行財政基盤の整備が強く求められている。住民の暮らしに最も身近な自治体である市町村が、地域経営の主演として、自己決定・自己責任により、個性豊かな魅力あふれる地域を形成していくことが重要である。

#### (1) 本県の状況

本県における市町村合併は、結果として、小規模町村が多数残るなど必ずしも市町村合併が十分進展したとは言い難い状況となっている。

#### (2) 県の基本姿勢

市町村は、自らの責任で主体的に政策を立案、実行できうる自立した地域経営の主体としての体制、基盤を有するものでなくてはならない。

市町村合併は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、持続的に自らの責任で地域経営を担っていくため、その行財政基盤を強化するための極めて有効な手段のひとつである。

一方で、市町村は歴史的な経緯、文化・風土や地理的条件等が多様であるとともに、合併は将来にわたる地域のあり方や住民生活に直接大きな影響を及ぼすことから、地域における十分な議論のもと、自主的・主体的に選択し決定すべきものであると考える。

このようなことから、中長期的な視点で将来を展望し、国の動向に注視しつつ、合併を含む将来のあり方について、地域における真剣な議論・検討が必要であり、県としてもそのための助言や情報提供等を積極的に行うとともに、地域の自主的な判断により合併を選択した市町村に対しては、最大限の支援を行う。